



Welcome

国立療養所東北新生園



## ごあいさつ

この度は、当園の案内をご覧いただき感謝申し上げます。  
当園は、全国に13か所ある国立ハンセン病療養所の一つです。

ハンセン病は、以前より不治の病や遺伝病などと誤解され、長い間、入所者やその家族が社会の偏見に苦しめられてきました。入所者は故郷を離れて、ハンセン病後遺症および高齢化に伴う各種合併症に対して長期療養生活を送っており、当園は療養の場であるとともに、生活の場ともなっています。

入所者は、障害の程度に応じて、不自由者棟と一般軽症者寮に分かれていますが、居住スペースや介護施設、医療設備を1か所に集めるとともに地域交流スペースも整備するという「東北新生園将来構想」に基づき整備しています。

これまで、不自由者棟として、「第1メープルケアセンター」(平成19年、3階建て60床)、「第2メープルケアセンター」(平成21年、2階建て20床)、多目的会館として「さくらホール」(平成22年)、避難所として「さくら公園」(仮称、平成25年)、機能の維持・回復を推進するため「リハビリテーションセンター」(平成25年)を整備してきました。

隔離政策の実態や療養所の暮らしを紹介するために、文書や写真、生活用品を集めた「しんせい資料館」(平成18年)も設置しています。

地域との交流については、毎年、「パークゴルフ大会」や「ゲートボール大会」、「夏まつり・花火大会」、「少年少女野球大会」、「パネル展・屋台まつり」などを開催して積極的に地域交流を行っています。

皆様のさらなるご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



花火大会

## 理念

入所者の人権を尊重し、  
安心して安全な生活を提供します

### 【基本方針】

1. 快適な療養・生活環境を提供します
2. 安心して信頼される医療の充実に努めます
3. 優しい看護と介護を提供します
4. ハンセン病の正しい知識の啓発普及に努めます
5. 職員の教育・研修に努めます

## 当園では、園の理念に基づき、入所者のみならず

- 人格を尊重される権利
- 良質な医療を受ける権利
- 十分な説明と情報を受ける権利
- 自己決定の権利
- プライバシーが保護される権利

を尊重します。

## 規模

医療法承認病床数	228床
標榜診療科	内科、外科、皮膚科、眼科、 耳鼻いんこう科、歯科
敷地面積	351,291㎡ (106,291坪)
建物延面積	24,325㎡

※平成30年3月31日現在

## 沿革

1939年(昭和14年)10月	国立療養所東北新生園開設 病床数400床
1954年(昭和29年)1月	病床数770床
2004年(平成16年)1月	将来構想策定
2006年(平成18年)6月	しんせい資料館開館
2012年(平成24年)4月	日本静脈経腸栄養学会NST(栄養サポートチーム)稼働施設認定
2012年(平成24年)12月	日本医療機能評価機構認定基準達成

## 環境

当園は、宮城県の北部に位置し、県都仙台の北方約60kmにあります。築館台地の丘陵性の地域内にあるため、約35万平方メートルの敷地内には丘あり池ありで四季の変化に富み、自然に恵まれているため、閑静で療養には最適の地です。

近くには白鳥の飛来で有名な「伊豆沼」や「内沼」などの景勝地があり、西北には栗駒国立公園の中にそびえる「秀峰栗駒山」を望み、東方には「南三陸金華山国立公園」や「松島」なども至近の距離にあります。



睦々池(敷地南側)

## ハンセン病について

ハンセン病は、末梢神経、皮膚、その他の組織に障害を引き起こす慢性の感染症です。

病原菌は、1873年にノルウェーのハンセン氏によって発見された感染力の極めて弱い菌であり、免疫抵抗力の弱い幼児期に感染すれば発病の可能性もありますが、成人での発病の可能性は極めて少ないとされています。

ハンセン病は、その症状が皮膚の表面にあらわれることが多く、変形や機能障害を残すため不治の病とか遺伝病とかに誤解され、長い間入所者やその家族が社会の偏見に苦しめられました。

現在は、化学療法により、早期治療を行えば後遺症もなく完全に治癒するようになっています。

## 治療と看護

### 入所者の治療

- ① ハンセン病の基本治療である化学療法のために「基本科」を設置し、全身症状を観察しながら療養を指導しています。
- ② 各種の合併症を治療するため、内科・外科・皮膚科・眼科・耳鼻いんこう科・歯科の6診療科を設置しています。
- ③ 治療棟では、眼科・耳鼻いんこう科・歯科の診察を行っており、一般軽症者寮の入所者には内科と外科の診察も行っています。
- ④ 不自由者棟には医師が訪問し、内科・外科の診察を行っています。

### 入所者の看護

入所者は、症状や夫婦・独身別等により不自由者棟や一般軽症者寮に居住しており、看護単位は、1つの病棟・3つの不自由者棟の計4看護単位で運営しています。

第一病棟:不自由者棟や一般軽症者寮の入所者さんの治療・看護を行っています。

ハンセン病後遺症に加えて、高齢化に伴う複数の疾患を持った患者さんが入室しており、24時間きめ細やかな看護を心がけています。

不自由者棟:山鳩センター・第1メープルケアセンター・第2メープルケアセンターの3看護単位があります。各看護単位には、看護師・准看護師・看護助手(介護員)を配置して、入所者の症状や不自由度に応じた看護及び日常生活全般の介護を行っています。夜間は看護職員が交替制で看護を行っています。

治療棟:看護業務は第2メープルケアセンターで対応しています。また、入所者の健康を維持するため、定期的に一般軽症者寮を訪問して指導・援助を行っています。



リハビリテーションセンター・メープルケアセンター・さくらホール



入所者と料理

## 入所者の生活

入所者は、故郷を離れ、当園の所在地に転入・転籍して長期療養を送っており、療養の場であるとともに生活の場でもあるという点が一般病院と著しく異なっているところです。

現在は高齢化に伴い、ほとんどの点において生活支援を必要としていますが、趣味のカラオケ、園芸の他、バス旅行やゲートボール等園内の行事に参加しています。

## 教育・研修

当園では、新採用職員研修や初任者研修及び看護師・准看護師・看護助手(介護員)の教育研修の他、医療安全・園内感染対策・NST・薬剤・メンタルヘルス等年間を通じて研修を行い、医療の質の向上を目指しています。また、学会発表や研修会の開催・参加を推進しています。

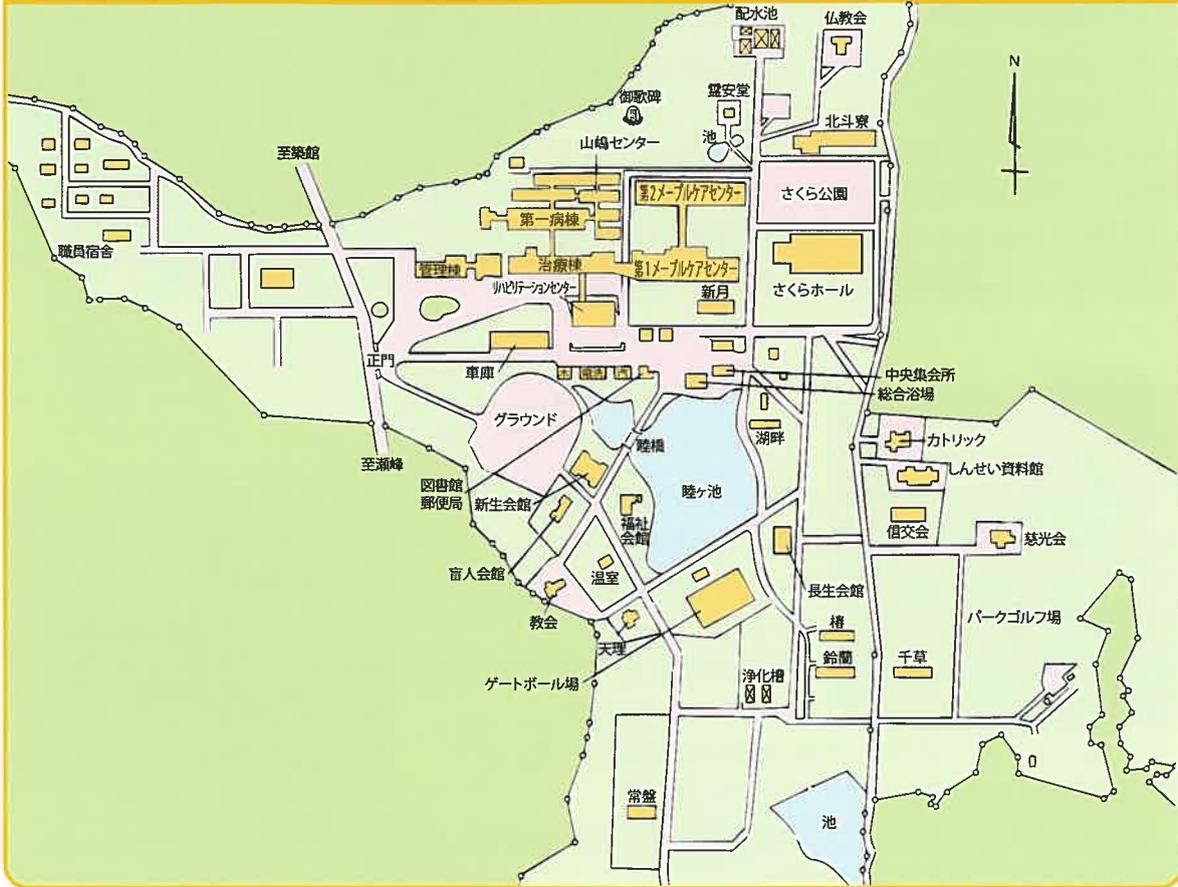


看護助手技術研修



国立病院総合医学会

## 東北新生園 配置図



### ACCESS

#### 東北新幹線

▶ くりこま高原駅 車で12分 (8.5km)

#### 東北本線

▶ 瀨峰駅 車で7分 (4.2km)

#### バス

▶ 瀨峰駅発・栗原市民バス  
栗原中央病院行き  
東北新生園前下車  
(瀨峰駅より8分 4.2km)

#### 東北自動車道

▶ 築館 I.C.より車で11分 (7.6km)

## 国立療養所 東北新生園

〒989-4692 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1番地

電話番号 0228-38-2121

FAX番号 0228-38-3765

ホームページアドレス <http://www.nhds.go.jp/~sinseien/>

メールアドレス [admin@sinseien.nhds.go.jp](mailto:admin@sinseien.nhds.go.jp)